# 令和５年第１回公立甲賀病院組合議会定例会　会議録

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 招集年月日 | 令和５年３月29日（水） | | | | |
| 招集の場所 | 甲賀市水口町　公立甲賀病院２階講堂 | | | | |
| 開会（開議） | ３月29日　午前10時00分 | | 議長 | 望月　卓 | |

出席議員並びに欠席議員

出席　10名
欠席　0名

凡例
○出席を示す
△欠席を示す

| 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 田中　將之 | ○ | 6 | 中土　翔太 | ○ |
| 2 | 西山　実 | ○ | 7 | 細川　ゆかり | ○ |
| 3 | 瀬古　幾司 | ○ | 8 | 堀田　繁樹 | ○ |
| 4 | 戎脇　浩 | ○ | 9 | 望月　卓 | ○ |
| 5 | 橋本　律子 | ○ | 10 | 森　　淳 | ○ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 説明のために出席した者 | 管理者 | 岩永 裕貴 | 副管理者 | 生田 邦夫 |
| | 会計管理者 | 岸村　守 | 代表監査委員 | 辻　惠子 |
| | 事務局長 | 玉木 正生 | | |
| 職務のため出席した者の氏名 | 田中 俊之、今井 操、田中健二、森口 三義、山西 恒男、岸村 涼平 | | | |
| 議事次第 | 別紙のとおり | | | |
| 会議録署名議員 | ７番 | 細川 ゆかり | ８番 | 堀田 繁樹 |

令和５年第１回公立甲賀病院組合議会
定　例　会　議　事　日　程

令和 5 年 3 月 29 日
午前 10 時 00 分開議

| | | |
|---|---|---|
| 日程第１ | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第２ | | 会期の決定について |
| 日程第３ | 議案第１号 | 令和５年度公立甲賀病院組合一般会計予算 |
| 日程第４ | 議案第２号 | 公立甲賀病院組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について |
| 日程第５ | 議案第３号 | 公立甲賀病院組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第６ | 議案第４号 | 公立甲賀病院組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第７ | 議案第５号 | 令和４年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号） |
| 日程第８ | 議案第６号 | 地方独立行政法人公立甲賀病院第２期中期計画の認可につき議決を求めることについて |
| 日程第９ | 議案第７号 | 公立甲賀病院組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について |
| 日程第１０ | | 一般質問 |

議事の経過

○　　開会　開議

望月議長　　ただいまの出席議員は１０名で、地方自治法第１１３条の規定により、定足数に達しております。よって、令和５年第１回公立甲賀病院組合議会定例会は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。この際、日程に入るに先立ち、監査委員から現金出納検査及び定期監査の報告を受けましたので、その写しをお手許に配布しておきましたからご了承願います。

日程第１　会議録署名議員の指名

望月議長　　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第７４条の規定により、７番、細川ゆかり議員、８番、堀田繁樹議員を指名いたします。

日程第２　会期の決定

望月議長　　日程第２、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は本日１日限りといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

望月議長　　異議なしと認めます。
よって、会期は本日１日間と決しました。
案件に入ります前に、管理者より挨拶があります。管理者よろしくお願いいたします。

○岩永管理者挨拶

岩永管理者　　改めまして、皆様、おはようございます。
本日、公立甲賀病院組合議会議員の皆様には、市議会閉会後の何かとご多用のところ、本定例会にご参集いただきまして、誠に有り難うございます。また、平素は、病院組合の運営に対しまして、格別のご理解、またご協力を賜ってお

りますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、１０月の組合議会定例会からこれまでの当病院の運営状況のご報告を申し上げます。まず、新型コロナウイルス感染症に関することでございます。感染の第８波に合わせるように、滋賀県のコロナ病床利用率は１２月下旬から１月にかけて８０％を超える時期があり、当病院のコロナ病床２６床も満床となるなど、病棟が逼迫した状況でございました。また、昨年の１１月末から今年の２月初めにかけまして、当病院ではクラスターが断続的に発生する事態となりました。この事態に、院長の指示のもと、クラスターによって救急医療や予定されていた入院が著しく制限され、結果として甲賀保健医療圏域の皆様に大変なご迷惑をおかけするという事を全職員で共有をし、感染の可能性を徹底的に探り、院内感染を断ち切る行動を実行していただいたところでございます。圏域内の他の医療機関におきましても、同様の経験を少なからずされたことと思いますが、ようやく滋賀県のコロナ病床利用率も１０％を少し超える程度となってまいりました。この間の医療関係者の皆様のご尽力には、本当に心から感謝申し上げるところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が病院経営に残した傷跡は大きく、コロナ前の令和元年度の４月から１月末までのデータで比較いたしますと、今年度は入院患者で９１％、外来患者で９５％となっており、令和３年度に比べ増加しておりますが、患者の減少傾向は依然続いておる状況でございます。そのような状況ではございますが、患者一人当たりの診療単価が上昇したことにより、医業収益は１０７％と上昇傾向でございます。これまでどおり気を緩めることなく、細心の注意を払いながらコロナ対応に当たっていただき、救急医療をはじめとして質の高い医療を提供し、病院経営の向上に務めていただきたいと考えております。

また、議決をいただきました第２期中期目標を昨年１１月に私から地方独立行政法人に指示をさせていただきました。目標の中には「休床中の病床を再開したうえで病床利用率の向上を目指すこと」と定めており、早期の休床の再開と、地域の中核病院としての責任を果たし、経営改善につなげることを期待いたしております。

最後になりますが、本日は、予算案件が２件、条例案件が３件、第２期中期計画の認可議決案件が１件の合計６件の議案を私から提案させていただき、議員から条例案件１件を提案していただくこととしております。皆様には、これらの議案のご審議をお願い申し上げまして、議会招集に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第３　議案第１号

望月議長　日程第３、議案第１号「令和５年度公立甲賀病院組合一般会計予算について」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第１号「令和５年度公立甲賀病院組合一般会計予算について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を２２億１，０３０万円とするものであります。

まず、歳出につきまして、１款、議会費で組合議員１０名の報酬等で５７万８千円、２款、総務費においては、組合職員給料、組合職員及び法人職員の共済費、並びに監査委員費等で２億４，０６２万８千円、３款、衛生費では、法人への負担金と看護学校授業料免除補助金で６億３，７３８万２千円、４款、公債費では、法人からの収入で償還する元金及び利子７億５，６２５万８千円、５款、諸支出金では、高額医療機器や施設等の整備に係る貸付金５億７，５４０万円を計上したものであります。

次に、歳入につきましては、構成２市の負担金６億４，６６５万２千円、５款、諸収入として、法人からの病院貸付金元利収入及び職員の共済費用９億８，５２５万８千円、６款、地方債として、法人の起債予定分５億７，５４０万円が主なものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　提案理由の説明が終わりました。

本組合議会は質疑の事前通告制を取っております。

議員１名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

２番　西山 実議員

西山議員　それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。歳出の説明書の中に５款、諸支出金、１項、病院貸付金、病院貸付金が前年度より４億２，８２０万円増額の５億７，５４０万円となっております。この予算書先ほど差し替えていただきましたけれども予算書の説明欄に書かれている項目の詳細の説明と期待される効果の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

望月議長　事務局説明。

玉木事務局長　議長。

玉木事務局長　お答えいたします。

予算書説明欄の詳細説明と期待される効果につきまして、医療機器から申しますと、地域がん診療連携拠点病院として、がん診療の充実はもとより、外科系医師の確保や手術方法の進歩への対応からも当院にとって必要があるため、新たに手術支援ロボットを整備します。次に、脳神経外科医師の充実に伴う甲

賀保健医療圏域内の脳卒中救急の受け入れや手術増に対応するため、神経ナビゲーションシステムを整備します。また、新病院開院から１０年が経過し、各部門において保守契約期限を超えた内視鏡システム、歯科部門システム、広域環境リプレイス等を更新し、医療の質向上や業務の効率化を進めたいと考えています。建物附属では、令和４年夏に病棟部門系統での故障が頻発したエアコン室内外機の保全工事を行い、患者様の適切な療養環境の維持に努め、また、熱交換効率の向上による省エネ効果も期待でき、ＣＯ２排出量の低減及び経費削減に繋がることから整備するものであります。また、甲賀看護専門学校開校から２１年が経過し、安全な学校運営のため高圧電気設備の更新により整備を行います。なお、詳細につきましては、本日お配りしております資料をご覧下さい。以上、説明といたします。

西山議員　本日、詳細なこの説明をいただきましてですね、中身が理解できたわけでございます。これからもこの公立甲賀病院が患者さんのためになるような機器導入ということでございますので、これについては理解いたしました。

望月議長　他に関連質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　以上で今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　討論なしと認め、討論を終了いたします。これより議案第１号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　挙手全員です。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

日程第４　議案第２号

望月議長　続きまして、日程第４、議案第２号「公立甲賀病院組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」の件を議題といたします。

本件について管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第２号「公立甲賀病院組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

本議案は、社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流

通」の両立、及び個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、令和３年に個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度について、令和５年４月からそれぞれの条例に代わり法による規定が一元的に適用されることになりました。これに伴い公立甲賀病院組合個人情報保護条例を廃止するとともに、法の施行に関し必要な事項を定めるため、公立甲賀病院組合個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するものであります。

この条例では、第３条に開示請求に係る手数料を規定しており、自己の情報に適切な関与が出来る権利の確保並びに甲賀市及び湖南市と整合を図るため無料とし、写しの交付等に係る費用は現行と同様に実費のみを徴収することといたします。なお、この条例は、令和５年４月１日から施行することといたします。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　提案理由の説明が終わりました。今回は、質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　討論なしと認め、討論を終了します。

これより議案第２号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　挙手全員です。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

日程第５　議案第３号

望月議長　続きまして、日程第５、議案第３号「公立甲賀病院組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第３号「公立甲賀病院組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由を申し上げます。

本議案は、公立甲賀病院組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定に伴い、情報公開に係る開示決定等の期限及び費用負担について整合させるために改正するものであります。

第１２条の開示決定等の期限につきましては、法の定めどおり、開示決定の期限を３０日以内、延長する場合の期限を３０日以内としております。

第１８条の費用負担につきましては、情報公開に適切な関与が出来る権利の確保を図るため手数料を無料とし、写しの交付等に係る費用は現行と同様に実費のみを徴収することとしております。なお、この条例は、令和５年４月１日から施行することといたします。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　提案理由の説明が終わりました。今回は、質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　討論なしと認め、討論を終了します。

これより議案第３号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　挙手全員です。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第４号

望月議長　続きまして、日程第６、議案第４号「公立甲賀病院組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第４号「公立甲賀病院組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、その提案理由を申し上げます。

この条例につきましては、第２条で「職員の定年等については、甲賀広域行政組合職員の定年等に関する条例の例による。」としており、地方公務員法の改正を受けた改正については、甲賀広域行政組合でされております。よって、本組合の条例改正につきましては、第１条の趣旨において法の条項の追加等を行うものであります。なお、この条例は、令和５年４月１日から施行することといたします。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　提案理由の説明が終わりました。今回は、質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　討論なしと認め、討論を終了します。

これより議案第４号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　挙手全員です。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

日程第７　議案第５号

望月議長　日程第７、議案第５号「令和４年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号）」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第５号「令和４年度公立甲賀病院組合一般会計補正予算（第２号）」についての提案理由を申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ１，４８５万１千円を減額し、補正後の予算総額を１７億５，５３６万６千円とするものであります。今回の補正予算の主な内容としましては、歳出として、２款総務費において、市町村職員共済組合に支払う基礎年金拠出金の率の変更により３７４万円増額し、３款衛生費において、甲賀看護専門学校生徒の授業料減免に係る負担金を４０万９千円増額するものであります。また、５款諸支出金において、高額医療機器等の整備費が入札執行により当初予定額より安価に購入できたこと等により１，９００万円を減額するものであります。歳入につきましては、１款分担金及び負担金、５款諸収入、及び６款地方債においてそれぞれ補正しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　提案理由の説明が終わりましたのでこれにより質疑に入ります。

議員１名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

２番　西山 実議員

西山議員　それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。先ほどもありましたけれども、改めて歳出の第５款、病院貸付金が１，９００万円の減額となっております。減額の理由を改めてお願いします。そして、病院事業への影響はあるのか、ないのかについて、お尋ねいたします。以上です。

望月議長　事務局説明。

玉木事務局長　議長。

玉木事務局長　お答えいたします。病院貸付金の減額の理由といたしまして、当初、病院貸付金であります起債の額は１億４，７２０万円でございましたが、その後、価格交渉、入札等を行った結果、起債確定額は１億２，８２０万円となりまして１，９００万円減額することができました。病院事業への影響につきましては、地方債の借入額の減少によりまして、将来の返済負担が軽減されますので、病院経営にとってメリットであると考えております。以上、説明といたします。

望月議長　他に関連質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　以上で今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　討論なしと認め、討論を終了いたします。これより議案第５号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　挙手全員です。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第６号

望月議長　日程第８、議案第６号「地方独立行政法人公立甲賀病院第２期中期計画の認可につき議決を求めることについて」の件を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

岩永管理者　議長。

望月議長　管理者。

岩永管理者　議案第６号「地方独立行政法人公立甲賀病院第２期中期計画の認可につき議決を求めることについて」の提案理由を申し上げます。

公立甲賀病院組合では、当組合が定めた第２期中期目標に基づき地方独立行政法人公立甲賀病院が作成した第２期中期計画について、地方独立行政法人法第２６条第１項の規定に基づき認可することについて、同法第８３条第３項の規定により議会の議決を求めるものであります。第２期中期計画につきましては、「第１中期計画の期間」から「第５　その他業務運営に関する事項」までの５つの項目に係る計画とそれぞれの目標指標となる令和８年度目標値を定め、また、「計画期間内の収支計画及び資金計画」、「料金に関すること」等を定めたものであります。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

望月議長　　提案理由の説明が終わりましたのでこれにより質疑に入ります。

議員１名から質疑の通告がありますので、発言を許します。

２番　西山 実議員

西山議員　　それでは、質問いたします。地方独立行政法人公立甲賀病院第２期中期計画の認可議決を求めることについて３点質問をさせていただきます。７ページの５医療従事者の確保育成（１）医療従事者の確保に関して、両市とも連携しながら看護師をはじめとする医療従事者の確保に努める。また、看護師の離職者対策においては、働きやすい職場環境や労働環境の整備を図るなど、全国平均の離職率を上回らないよう離職者対策にも取り組んでいくとありますが、そこで１点目、湖南市・甲賀市それぞれとの連携をどのように検討しているのか伺います。２点目、現状における職場環境や労働環境の課題は何なのか伺います。３点目、全国平均の離職率と甲賀病院の離職率はどのくらいか。また、離職者対策についての考えを伺います。以上です。

玉木事務局長　　議長。

玉木事務局長　　お答えします。１点目の湖南市・甲賀市との連携につきましては、両市の広報紙やケーブルテレビなどを通じて看護師等の募集の周知や情報提供を行う予定であります。また、両市で開催される就職フェア等への参加も考えております。

２点目の職場・労働環境の課題につきましては、医療従事者の働き方の多様化により、育児短時間勤務等の時短勤務をしていない職員への負担が挙げられます。特に看護師不足の中、育児短時間勤務等の関係で夜勤勤務ができない看護師が一定数おられますので、夜勤勤務体制を組むことが難しくなってきていることが課題と考えております。

３点目の離職率につきましては、全国平均が日本看護協会の令和２年調査では１１．５％、令和３年調査では１０．６％となっています。当院の離職率は令和２年度が７．４％、令和３年度が１３．７％でありました。ちなみに令和４年度は１２．０％であります。

離職対策につきましては、外部講師によるメンタルヘルス研修、並びに病院長や中間管理者による面談を実施してメンタル不調の早期発見や離職防止に努めております。また、家庭との両立や適応困難などに悩む看護師に対しては、配置転換を行うなど職場環境の整備に努めております。以上、説明といたします。

望月議長　　他に関連質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　　以上で今回通告のありました質疑が終わりましたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　　討論なしと認め、討論を終了いたします。これより議案第６号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　　挙手全員です。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第７号

望月議長　　続きまして、日程第９、議案第７号「公立甲賀病院組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」の件を議題といたします。本件について、４番戎脇浩議員から提案理由の説明を求めます。

戎脇議員　　議長。

望月議長　　戎脇議員。

戎脇議員　　議案第７号「公立甲賀病院組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」その提案理由を申し上げます。

国においては令和３年の個人情報の保護に関する法律の改正により、各地方公共団体の条例による個別ルールに変わり法律による全国的な共通ルールが定められ、本年４月１日から施行されます。

しかしながら、地方公共団体の議会はこの法改正による全国的な共通ルールの適用対象から除外され、事実的な対応に委ねることとされています。よって、当組合議会においても現行の制度等を踏まえ、個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、その保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護するため、本条例の制定を提案するものであります。

なお、本条例は令和５年４月１日から施行することとしております。以上、提案理由といたします。

望月議長　　提案理由の説明が終わりました。今回は、質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

望月議長　　討論なしと認め、討論を終了します。

これより議案第７号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

望月議長　　挙手全員です。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

日程第１０　一般質問

望月議長　続きまして日程第１０、一般質問を行います。
議員１名から一般質問の通告がありますので、発言を許します。
２番　西山実議員

西山議員　議長。

望月議長　２番　西山議員。

西山議員　それでは、通告に基づきまして大きく３点、一括して質問させていただきます。質問の１点目です。新型コロナウイルス感染の院内発生について２０２２年１１月２８日付けホームページ新着情報で、当院入院中の患者さんに新型コロナ陽性者が発生したため、しばらくの間一部の病棟について入院を制限しますとあり、その後１２月１５日の新着情報で、感染状況が落ち着いたことから、１２月１２日から通常の入院受入体制を再開していますとの発表がありました。また、１２月２７日の新着情報で、当院入院中の患者さんに新型コロナ陽性者が発生したため、１２月２１日より一部の病棟について入院を制限していましたが、感染状況が落ち着いたことから、１２月２７日火曜日から通常の入院受入体制を再開していますと発表されております。そこで、１１月以降の病院内感染の状況、原因、対応、対策などの報告を求めます。

続いて大きく２点目、看護師の充足見通しについて質問します。１０月２６日の公立甲賀病院組合議会一般質問で、看護師の人数に関しましては、目標の４０３名を下回る３６３名となりました。その理由につきましては、出産・育児、婚姻による転居、また転職を理由にした離職等が下回る結果となった主な原因と考えておりますとの答弁がありました。また、医業収支のさらなる改善のため、令和元年から休床している４８床について、あらゆる工夫をして早期に再開し、病床利用率の向上に努めるよう指摘しておりますとの答弁がありました。そこで以下２点質問します。新年度の採用状況はどうか、また、離職率を削減させるための取り組みについて伺いいたします。２、病床再開における課題は何か伺います。

続いて大きく３番目です。顧客満足度、従業員満足度について質問させていただきます。年始に甲賀病院の運営について、地域の方からのモラルハラスメントを受けたという相談を受けました。患者にも聞こえるようにその患者の悪口を言っているというものです。風通しの悪い職場風土になっているようにお聞きしました。病院も従業員・患者から選ばれる時代です。ホスピタリティーや顧客満足度、従業員満足度が言われて久しくなる中、以下２点質問します。患者・従業員からのハラスメント相談窓口は設置されているのでしょうか、また、周知方法について伺います。２点目、従業員のハラスメント学習やアンケ

ート調査等はされているのでしょうか。伺います。以上、よろしくお願いします。

望月議長　事務局答弁

玉木事務局長　議長

玉木事務局長　２番　西山実議員の一般質問にお答えいたします。

大きな１点目「新型コロナウイルス感染の院内発生について」１１月以降の病院内感染の状況、原因、対応、対策についてであります。まず、感染の状況につきましては、１回目の感染が令和４年１１月２６日に３つの病棟で発生し、１２月１２日に隔離を解除し入院の受入れを再開しました。陽性者数は入院患者５０名、病棟スタッフ３７名の合計８７名でした。２回目の感染は１２月１８日に１つの病棟で発生し、１２月２７日に解除となり、陽性者数は入院患者５名、病棟スタッフ２名の合計７名でした。３回目の感染は令和５年１月５日に３つの病棟で発生し、併せて４回目が１月２０日に１つの病棟で発生し、共に２月１日に解除となり、陽性者数は入院患者５０名、病棟スタッフ２５名の合計７５名でありました。この４回の病院内感染で患者１０５名、スタッフ６４名、合計１６９名が確認されました。

この事態を受けて、病院長から、感染の院内発生によって救急医療や予定されていた入院が著しく制限され、地域の皆様に大変な迷惑をおかけするという事を全職員で共有すること。そして、感染の可能性を徹底的に探り、院内感染を断ち切る行動をすること、との指示が出されました。

病院としましては、外部からウイルスの持ち込みを防ぐため、予定入院および救急入院の全患者に対して入院前にＰＣＲ検査を実施するとともに、外部の人間との接触を遮断するため、引き続き入院荷物預かりセンターの設置及び面会制限を実施しました。さらに、病棟スタッフには日常の健康チェックや基本的な感染防止策を徹底するとともに、濃厚接触時及び新型コロナ感染時の就業制限を徹底しました。しかしながら、新型コロナウイルス「オミクロン株」の特徴である強い感染力に加え、軽症者・無症状者が多いことによる市中感染が拡大する中、院内感染をくい止めるには至りませんでした。そのようなことから院内感染の発生源につきましては、特定は不可能でありました。

次に、初動対応としましては、入院患者および病棟スタッフに対して体調確認とスクリーニング検査を実施し、感染の広がりの有無の確認をいたしました。翌日以降は健康観察を続け、感染を疑う者に対して抗原検査またはＰＣＲ検査を実施し、感染状況の把握を行いました。また、感染防止対策としましては、環境整備の徹底、病棟のゾーニングを行うと同時に陽性患者を個室で管理し、他の入院患者との接触を遮断しました。さらに予定入院患者の受入延期および他病棟への患者の移動を禁止する措置を病棟隔離解除日まで継続いたしました。現在、院内感染は発生しておりませんが、今後も院内感染対策を徹底し、地域の中核病院として感染症医療の確保に努めてまいります。

次に、大きな２点目「看護師の充足見通しについて」の１点目新年度の看護師の採用状況と離職率を削減するための取り組みについてであります。新年度の採用につきましては、甲賀看護専門学校からの２５名を含む新卒採用者３０名、並びに経験者の中途採用１４名を合わせて４４名を予定しております。今後も県内及び近隣府県で開催される合同説明会や近隣府県の大学、看護専門学校及び甲賀市・湖南市内の高等学校への訪問など積極的な採用活動を行いたいと考えております。併せて看護師確保コンサルタントとの協働による採用活動に加え、就職情報サイトによる職員採用に努めてまいります。

看護師の離職防止につきましては、外部講師によるメンタルヘルス研修、並びに病院長や中間管理者による面談を実施してメンタル不調の早期発見や離職防止に努めております。また、家庭との両立や適応困難などに悩む看護師に対しては配置転換を行うなど職場環境の整備に努めております。

次に２点目の「病床再開における課題」につきましては、看護師確保が最も重要であると考えております。令和５年１０月に休床病床４８床のうち２５床の再開を予定しており、必要な看護師数は３８０名を見込んでおります。今年の４月１日時点の看護師数は３６９名を予定しており、１０月までには１１名の増員が必要となります。さらに、令和６年１０月には残りの２３床の再開を予定しており、その時には４００名の看護師が必要と見込んでおります。そのためにも看護師確保コンサルタントとの協働による採用活動に加え、新入職者をはじめとする離職者防止の強化に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、大きな３点目「顧客満足度、従業員満足度について」の１点目「ハラスメントの相談窓口の設置とその周知方法」についてであります。患者様の相談窓口は、地域医療連携部にあります総合相談窓口で苦情や要望の対応をしております。従業員の相談窓口については、当院のハラスメント防止規程により事務部人事課が主管となり、各所属長、事務部長、看護部長が相談対応を行っております。また、看護専門学校におきましては、副学校長、教務主任、その他の学校職員が相談窓口として対応をしております。なお、内部の窓口では相談がしにくいときのため、ハラスメント専門の弁護士を外部相談窓口として設置し対応をしております。相談を受けたときは、人事課並びに各所属長または組織文化向上委員会において速やかに面談聞き取りを行い環境等の改善に努め、環境等の改善が図れなかった場合は、理事長を委員長としたハラスメント事例検証委員会において速やかに事実関係の調査、確認を行い、対策を講じることとしております。

窓口の周知については、入職時オリエンテーションで紹介しており、各所属においては、ハラスメント担当部署や外部相談窓口の設置についての文書の掲示及び配布を行い周知しております。

次に、２点目の「ハラスメント学習やアンケート調査」につきましては、定期的に研修を行っており、今年度においては「職場におけるハラスメント防止対策」、また「医療従事者のメンタルヘルス支援」の２つの研修を行い、当日参加できなかった職員も院内ホームページにおいて後日研修の模様を視聴できるようにしております。アンケート調査につきましては、毎年実施するメンタルヘルスチェックによって、個人の意見を聴く体制を執って状況把握に努めております。以上、答弁といたします。

西山議員　　議長

望月議長　　２番　西山議員

西山議員　　それでは２点再質問をさせていただきます。１番目の新型コロナウイルス感染の院内発生について、この中で重篤化された方はおられたでしょうか。そのことを１点。３番目にありました従業員満足度についてということですけれども、今回話題にしたのは、地域住民からの対応についての相談ということで、私は受けさせていただきました。そういうことに対していわゆるクレームへの対応についての研修とか、学習とか、そういうのはされているんでしょうか。そこを伺います。以上です、

玉木事務局長　　議長

望月議長　　事務局答弁

玉木事務局長　　お答えいたします。重篤化された方は、ちょっと今、人数は把握しておりませんけれども、おられました。２点目のお客様のクレームに対しての研修でございますけれども、これにつきましても、そのような場合がございました時には、各部署で、例えば看護部でございましたら、看護部の中でこんなご意見がありましたということを、看護部全員で共有しまして、それについての対応策を考えるというような研修を行っております。以上、答弁といたします。

望月議長　　西山議員の質問が終わりました。以上で一般質問を終わります。

○閉会

望月議長　　お諮りします。

本定例会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

望月議長　　異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

| | |
|---|---|
| | よって、会議規則第７条の規定により閉会いたしたいと思います。<br>これにご異議ありませんか。<br>（「異議なし」の声あり） |
| 望月議長 | 異議なしと認めます。<br>よって、本定例会は閉会することに決しました。<br>閉会いたします。ありがとうございました。 |

（3月29日　午前10時41分閉会）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

議　　長　望月卓

署名議員　細川ゆかり

署名議員　堀田繁樹